

レンセイ電機株式会社(架空会社)
ご担当 是橋 キョウコ 様



調査報告書

令和元年度中小企業等特許情報分析活用支援事業
特許情報分析報告書(審査請求段階)

案件番号	〇〇〇〇	受注日	2019.〇.〇	入金確認日	2019.〇.〇
------	------	-----	----------	-------	----------



本間社長

レンセイ電機社の特許出願を例に、どのような調査報告書で、どのような情報を得ることが出来るのか紹介させていただきます。

2019年〇〇月〇〇日
〒160-0022 東京都新宿区西新宿2-8-1
新宿セブンビル8F
IP-FOCUS株式会社
調査担当 本間 賢一
Tel:03-6869-7736 Fax:03-6869-7737

目 次

1. 調査対象

2. 調査目的と調査結果

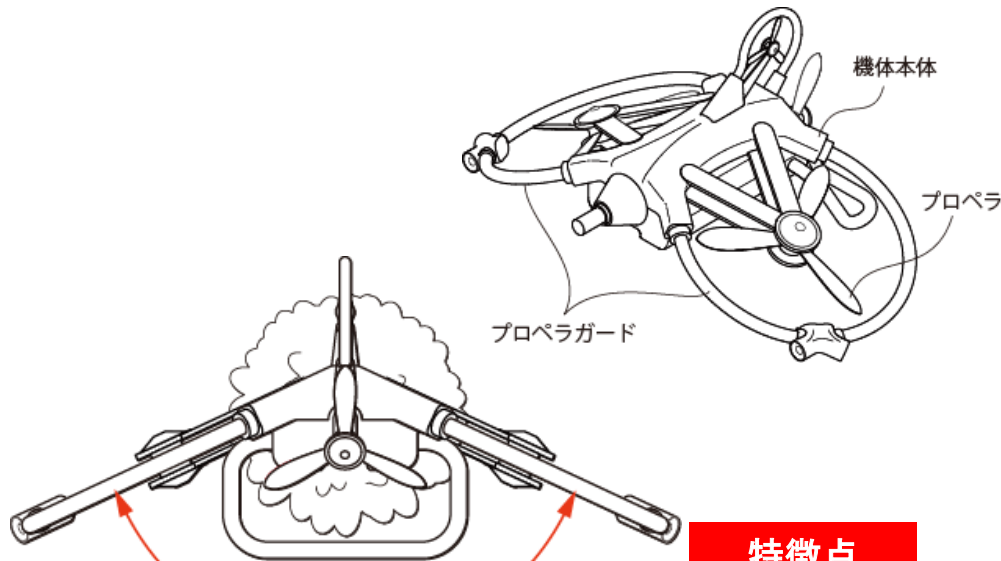
3. 調査内容

4. 母集団(調査範囲)

5. 添付資料

1. 調査対象

発明の名称	ホバリング掃除機	出願の状態	未審査請求
出願番号	特願20〇〇-〇〇	出願日	2015.〇.〇
公開番号	特開20〇〇-〇〇	出願人	レンセイ電機株式会社
代理人	〇〇〇〇	発明者	〇〇〇〇



【請求項1】	
A	機体本体と、
B	機体本体を対称軸として左右対称に配置された一対のプロペラと
C	プロペラのまわりにリング状に配置され、かつ、機体本体を対称軸として左右対称に配置された一対のプロペラガードとを有する飛行体であって、
D	一対のプロペラガードは、非接触給電のための受電用ループアンテナを兼ねており、
E	互いにハの字状に配置されていることを特徴とする飛行体。

**特徴点
(権利範囲)**
ハの字状の「アンテナコイル兼プロペラガード」



ここでは、特許出願の「構成要件」を「代表図」と対応させながら整理していきます。これによって、貴社が本件出願で求めている「権利範囲」が一目でわかるようになります。

直感でわかりやすいです！！ 特許の読み方が難しかったので助かりました。



コレキヨ

2. 調査目的と調査結果

調査目的

貴社の特開20〇〇-〇〇(以下、本件出願といいます。)について、特許を取得できる可能性があるか調査することを目的とします。

調査結果

請求項	評価結果	備考
請求項1	特許取得困難(進歩性なし)	主文献①+副文献②の組み合わせ
請求項2		
請求項3		

【備考】

現状のままでは、審査段階において拒絶される可能性が高いと考えます。
本件出願について特許を取得するためには、発見された公知文献にはない構成に限定する必要があります。
例えば、プロペラガードの角度を「120° ~170°」に限定すれば、特許を取得できる可能性があると考えます。



調査結果の概要欄です。当所では、できるだけ、「白黒はっきりつける」よう心がけています。理由は、お客様が判断に困らないようにするためです。

確かに、結論があいまいな報告書だと困ります。この報告書だと、今後の方向性も示して頂いているので、上司に説明がしやすいです。



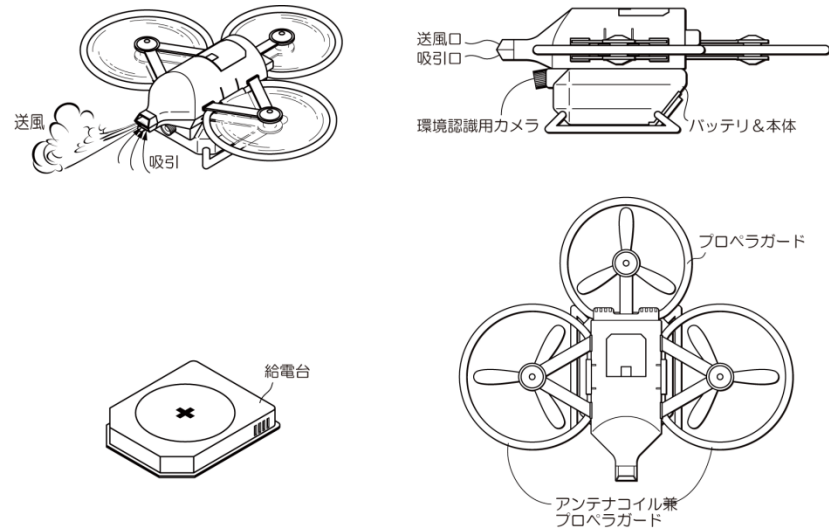
3. 調査内容 — 主文献①

今般の調査において、発見された主文献は以下の通りです。

特開2014-×× 公開日：2014/○/○	ホバリング掃除機 レンセイ電機	審査中
---------------------------	--------------------	-----

開示内容

【明細書抜粋】 アンテナと、アンテナより受信される所定の周波数の電磁波に基づき得られる電力を蓄積するバッテリーと、前記バッテリーより駆動される送風部と、前記バッテリーより駆動される吸引部と、を備え、前記送風部が前記吸引部の上側に隣り合って配置され、かつ前記送風部の送風口と前記吸引部の吸引口とが同じ方向に配置されていることを特徴とする掃除用装置。



一致点

主文献①には、本件出願の請求項1の構成要件A～Dが開示されてる。
 上記主文献①には、「機体本体」と「プロペラ」と「受信用ループアンテナを兼ねるプロペラガード」とからなる飛行体が開示されています。また、主文献①のプロペラガードは、「機体本体を対称軸にして左右対称に配置されています。」

相違点

主文献①には、本件出願の請求項1の構成要件Eが開示されていない。
 請求項1の「プロペラガード」は、互いにハの字状に配置されているのに対し、主文献①の「プロペラガード」は、互いに平行状態に配置されているという点で構成が異なります。(新規性あり)



ここでは、新規性の判断をしています。抽出した主文献との「一致点」、「相違点」を項目分けてして見やすく記載しています。

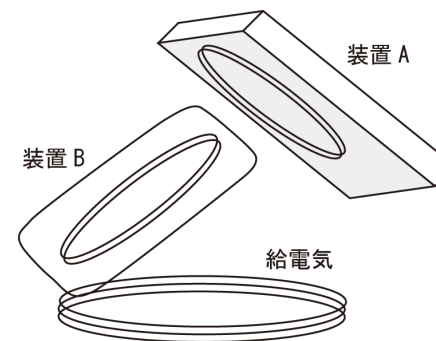
3. 調査内容 — 副文献②

今般の調査において、発見された副文献は以下の通りです。

特開2010-×× 公開日：2010/○/○	共鳴型非接触給電技術 ○×△株式会社	審査中
---------------------------	-----------------------	-----

開示内容

【明細書抜粋】電磁界共鳴型の非接触給電技術で、1つの給電側ループアンテナに対して、受電側ループアンテナが複数ある。複数の受電側ループアンテナに角度を持たせることで、複数の受電側ループアンテナを用いた給電効率を向上させることができる。なお、角度は特に限定しない。



論理づけ

副文献②には、本件出願の請求項1の構成要件Eが開示されている。

副文献②には、飛行体に関する記載はないものの、「一对の受電側ループアンテナに角度を持たせる」という本件出願の請求項1の構成要件Eに相当する特徴点が開示されています。また、副文献②の明細書等には、「角度を持たせた受電側ループアンテナ」を飛行体に適用することを妨げる記載がありません。

そのため、主文献①の飛行体に、副文献②のような「角度を持たせる一对の受電側ループアンテナ」を適用すれば、請求項1に係る発明の構成に容易に想到できると審査官に判断されることが考えられます。

従いまして、主文献①及び副文献②が審査段階において引用された場合、現状のままでは、本件出願の請求項1は「**進歩性なし**」として拒絶される可能性が高いと考えます。



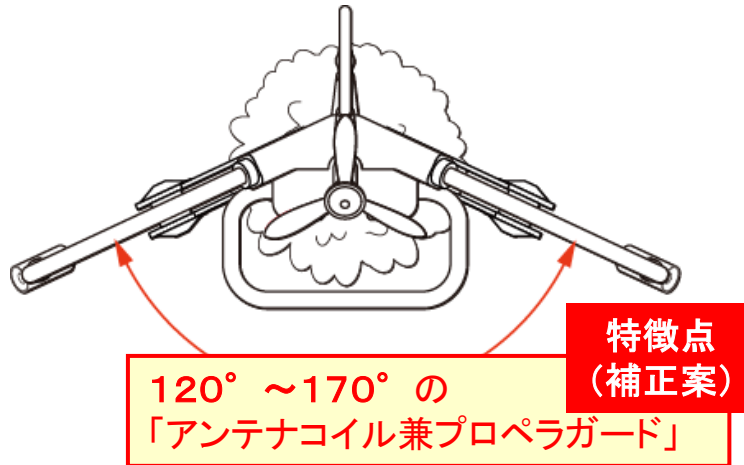
ここでは、**進歩性の判断**をしています。「**簡潔に読みやすく**」を心掛けています。また、否定的な見解の場合は、お客様が納得できるように「論理づけ」に矛盾がないように判断しています。

このような理由なら仕方ないですね。残念です。



3. 調査内容 — 今後の対応について

本件出願に係る発明について特許を取得するためには、少なくとも、主文献①及び副文献②にはない構成要件を明確にするとともに、これらの文献と比較した顕著な作用効果の差異を明確にする必要があると考えます。具体的な対応案として、以下の通りご提案いたします。



作用効果

一対のループアンテナを兼ねるプロペラガードに角度を持たせることによって、**給電効率が向上**させることができる。また、プロペラの向きに角度を持たせることによって、ホバリング時の横方向への**移動性能が向上**する。

例えば、本件出願に係る発明は、「アンテナコイル兼プロペラガード」に角度を持たせることによって、給電性能のみならず、「ホバリング時の横方向への移動がスムーズにする」という移動性能が向上することを特徴としています。一方、副文献②の明細書等には、給電アンテナコイルに対する「受電側アンテナの角度」について「何度でもよい」とされており、特に具体的な提示がありません。

従いまして、手続補正等によって、請求項1の構成を「**給電性能と移動性能を両立できるアンテナ角度(120° ~170°)**」に限定すれば、**特許を取得できる可能性があると**考えます。

否定的な見解だった場合は、生き残りのために「次に打つべき手段」をご提案させて頂いています。



ここまでやって頂けるとは思っていませんでした。重要案件だったので助かりました。早速、補正内容について、担当の弁理士の先生に相談してきます。



特許出願は、お客様の大切な財産であることから、単なる「特許可否の判断」だけでなく、なんとか生き残る道を示してあげたいという一心でサービスさせて頂いています。

4. 母集団(調査範囲)

(1) 検索式

【調査対象】 特許公報、公開特許公報、実用新案公報、公開実用新案公報
【使用DB】 J-Platpat
【調査期間】 2015年××月○●日公報発行分まで
【検索式】 [5H301AA02/FT]*[5H301BB11/FT]*[5H301QQ04/FT]
ヒット件数 195hit

(2) 使用した特許分類の説明

【Fターム】
5H301 移動体の位置、進路、高度又は姿勢の制御（カテゴリ：ロボティクス）
5H301AA02/FT ・・屋内
5H301BB11/FT ・掃除機
5H301QQ04/FT ・移動体上の電源の充電、交換をするもの



ここでは、今般の調査で見た範囲を記載しています。検索式は、「J-Platpat」にそのままコピペできる検索式にしています。

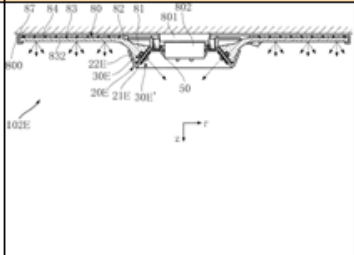
自分たちで見直す時にも使えそうですね。



5. 添付資料

- (1) 一次抽出リスト 1通(エクセルデータ)
- (2) 公報PDF 各1通

● 一次抽出リストの見方

番号	図面	原文イメージ	発明の名称
特許6310588		原文イメージ	照明装置

※参考
先行技術文献リストの公報番号のリンクをクリックすると、その出願のテキスト情報にアクセスします。公報のリンクをクリックすると、PDF公報を見ることができます。

公報番号のリンク 公報のリンク

以上



「3. 調査内容」の欄で紹介した文献以外にも、調査対象に近いと思われる公報を抽出していますので、念のため提示させていただきます。

今後の製品開発にも役に立つと思います。参考にさせていただきます。



最後に

【引用文献】

事業をサポートする知的財産実務マニュアル 宮川幸子(2015) 中央経済社HPより

<http://www.biz-book.jp/books/detail/978-4-502-14951-1>

報告書サンプルに登場する「架空の特許出願(ホバリング装置)」「主文献①」「主文献②」「キャラクター」は、本書から引用しています。